

告 示 第 1314号

令和7年10月31日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度国民健康保険税納税通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和8年度国民健康保険税納税通知書作成等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出してください。

記

1 業務の概要

- (1) 令和8年度国民健康保険税納税通知書等（コンビニエンスストア納付、電子納付（Pay-easy）及び地方税統一QRコード納付に対応したもの）の作成
- (2) 納税通知書等へのデータ印刷
- (3) 印刷済み納税通知書等の封入封かん作業
- (4) 封入封かん後の納税通知書等の仕分け作業
- (5) その他納税通知書等の引き抜き等の簡易な作業

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 申請書等提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマーク制度認証又は一般社団法人 情報マネジメントシステム認定センターが認定するISMS適合性評価制度認証を取得している者であること。
- (10) 令和5年度以降に、税金、公共料金の納付書（コンビニエンスストア収納用バーコードGS1-128及び地方税統一QRコード（eL-QR）使用）の作成及び封入封かん業務を行った実績があること。
- (11) 連続帳票印刷機及び検知装置を備えた封入封かん機を保有しており、いずれの事故発生時にも迅速に代替作業が可能である体制を整えていること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、申請書等を4(1)の受付期間に鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課に直接持参しなければならない。なお、4(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
- (2) 申請関係書類
 - ア 会社概要書（様式あり）
 - イ 法人の登記簿謄本
 - ウ 市税滞納有無調査承諾書（様式あり）
 - エ 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
 - オ 直近1期分の財務諸表
 - カ プライバシーマーク認証又はISMS適合性評価制度認証の取得を証明する書類（写しでも可）
 - キ コンビニエンスストア及び地方税統一QRコードでの収納に対応した税金、公共料金の納付書の作成及び封入封かん業務受託実績（様式あり）
 - ク 連続帳票印刷機及び封入封かん機の仕様及び稼働台数が分かる書類
 - ケ 連続帳票印刷及び封入封かん事故発生時の代替作業が可能である体制を整えているこ

とを示す書類

(3) その他

ア 申請書等は、提出日現在で作成すること。

イ この公告の日（以下「公告日」という。）現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、(2)イ、エ及びオの書類の提出を省略することができる。

ウ 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

エ 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年11月13日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び提出場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課賦課係（別館1階）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和7年11月21日（金）までに通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本契約の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和7年11月13日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課において閲覧に供する。なお、本市ホームページにおいては、公告日から令和7年11月13日（木）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年11月11日（火）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

kokuho-fuka@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に関する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から令和7年11月13日（木）までの間、本市のホームページ上に掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年11月28日（金）午前10時から

(2) 場所

鹿児島市役所東別館201会議室

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所

即時開札

13 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 その他

申請書等の提出以降、入札に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

1 7 問い合わせ先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課賦課係（別館 1 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 2 2 9（直通）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール kokuhofuka@city.kagoshima.lg.jp